

平成28年4月
(独)農林漁業信用基金 林業部門

平成28年度における東日本大震災復旧緊急保証 (通称:震災保証)について

東日本大震災復旧緊急保証(通称:震災保証)については、当初、平成28年3月31日までに限り受け付けることとしておりましたが、平成28年度本予算の成立を受け、別紙1及び別紙2のとおり、平成29年3月31日まで、本年度分の受付を開始することとしました。

お問い合わせ先
林業管理室：櫻井
03-3294-5581
林業部保証課：楠田
03-3294-5585

(別紙1)

平成28年度における 東日本大震災復旧等緊急保証のお取扱いについて

平成28年度における東日本大震災復旧緊急保証は、政府予算の成立をうけて、平成28年4月1日より受付を開始致しました。

1 受付期間

平成29年3月31日までです。

2 対象資金

以下の資金が対象となります。

1号資金

被災地の復旧及び復興に係る運転資金及び設備資金（公庫の設備資金に係る融資残融資も対象となります）

ア 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に定める特定被災区域に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受けた方（以下「被災林業者等」）が行う復旧・復興事業。なお、特定被災区域で事業を行っていた被災林業者等が特定被災区域外に事業拠点を移して行う復旧事業を含む。

イ 特定被災区域内において林業・木材産業の復興に資する事業

2号資金

特定被災区域内の主要販売先の罹災などによる間接的被害に係る運転資金

3 保証料

貸付日から1年間の保証料が免除となります。（ただし、2号資金については特定被災区域内に事業拠点を有している方のみ。27年度以前から当該保証を利用されている方についても同様です。）

4 保証の申込みに必要な書類

下記までお問い合わせください

お問い合わせ先：農林漁業信用基金林業部保証課
03-3294-5585・5586

(平成28年4月)

平成28年度 東日本大震災復旧等緊急保証のご案内

林業者・木材産業者の皆様が、東日本大震災での被害の復旧などに取り組むために、従来資金とは別枠で債務保証を受けることができる資金が更に1ヶ年延長されることとなりました。

受付期間

平成29年3月31日まで

対象資金

農林漁業信用基金(林業部門)が保証対象とするすべての資金

1号資金

被災地の復旧及び復興に係る運転資金及び設備資金(公庫の設備資金に係る融資残融資も対象となります。)

ア 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に定める特定被災区域に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受けた方(以下「被災林業者等」)が行う復旧・復興事業。なお、特定被災区域で事業を行っていた被災林業者等が特定被災区域外に事業拠点を移して行う復旧事業を含む。

イ 特定被災区域内において林業・木材産業の復興に資する事業

2号資金

特定被災区域内の主要販売先の罹災などによる間接的被害に係る運転資金

保証の範囲

原則100%保証

保証限度額

既存の一般保証分とは別枠で、原則4億円(これによりがたい場合は個別にご相談ください。)

設備資金については、事業の再建などに必要な範囲で基金が認められた額とし、運転資金とは別枠になります。

保証料

貸付日から1年間の保証料は免除といたします。(ただし、2号資金については特定被災区域内にお住まいの方のみ。27年度以前から当該保証を利用されている方についても同様です。)

担保

無担保の限度額 4億円

設備資金については原則として担保が必要です。補助事業の自己負担分についてご利用いただく場合は特に注意してください。

連帯保証人

1名以上(組合・会社の場合、代表者を含む)

個人については上記無担保の枠内で最大1,250万円まで無保証人とすることが可能です。

保証期間

運転資金・設備資金ともに15年以内(据置期間3年以内)

出資金

本資金に限り新規の保証利用者は保証額に関わらず1万円、既に出資を有している場合は追加出資不要となります。

(※)特定被災区域とは、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第3項に定める区域

当保証の詳細については、農林漁業信用基金にご相談ください。

農林漁業信用基金 林業部 保証課 TEL 03-3294-5585・5586

(注) 審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

平成28年(2016年)東日本大震災被害証明申請書

下記の記載内容について証明をお願い致します。

平成 年 月 日

事業者名 _____

所在地 _____

電話番号 _____

事業種類 _____

代表者名 _____ ⑩

1. 取引企業の被害について **(取引企業の罹災証明の写し又は新聞記事・写真等の写しにより被害状況が明らかである場合は記入不要です。)**

・取引企業者名 _____

・取引事業者住所 _____
(電話番号) _____

・取引企業主(代表者名) _____

・取引先企業被害状況
(被害状況を把握している場合は、当てはまるものに○をし、その内容について詳細に記述してください)

(1) 建物・設備等の損壊 **(必ず記入して下さい。)**

(住所 _____ の事務所・工場・設備・()が
地震・津波・()により全壊・半壊・流出・床上・床下浸水

(2) 営業上重大な支障

①ライフラインに支障 地震・津波・()により電気・水道・
燃料・()等の供給が停止。

②運送手段に支障 (_____)

③従業員の死傷等、(_____)
人材の重大な損害 _____

④その他 (_____)

裏ページへ続く

2. 直接被害者との取引依存度について（必ず記入して下さい。）

罹災前の直近1か年間の総取引額等 (A) _____ 千円(m³)

上記における被災事業者との取引額等 (B) _____ 千円(m³)

(B)

$$\frac{\quad}{(A)} \times 100 = \underline{\quad} \%$$

(A)

その他被災した事業者との取引状況について(生産チップの全量を納入していた等) _____

(注)取引額等とは、売上高、総受注額、年間総取扱量などをいう。

3. 取引額等の減少率（(1)、(2)とも必ず記入して下さい。）

(1) 震災後借入申込迄の間の3か月（平成 年 月から平成 年 月まで）

の総取引額等 (A) _____ 千円(m³)

上記(A)に対する震災前同期3か月（平成 年 月から平成 年 月

まで）の総取引額等 (B) _____ 千円(m³)

(B) - (A)

$$\frac{\quad}{(B)} \times 100 = \underline{\quad} \%$$

(B)

(2) 主要販売先の罹災などにより、最近の資金繰りの状況、事業に対する影響等について具体的にご記載下さい。

平成28年（2016年）東日本大震災被害証明書

平成 年 月 日

独立行政法人農林漁業信用基金 殿

上記のとおり被害を受けたことを証明します。

ただし、上記に虚偽記載のある場合は、本証明を無効とします。

(各都道府県の森林管理署、森林組合、造林・育林、素材生産、木材・木製品製造等に係る中小企業等協同組合、同連合会など国内産木材取扱いに関連のある機関又は団体の長)

平成 年 月 日

独立行政法人 農林漁業信用基金 殿

住所：

事業者名：

事業計画書

1. 事業の背景

事業者の概要・ 活動地域の状況等	
---------------------	--

2. 事業の目標及び内容

具体的な被災区域の復興に対する貢献の内容	
被災区域における 雇用の創出	
木材の安定的取引の創出 (被災区域への原木、木材 ・木製品の安定供給の実施)	
被災した林業者・ 木材産業事業者の承継	
その他	
事業の従事者数	人 事業に係る原木消費量・ 素材生産量(年間) m ³
実施スケジュール	平成 年 月から カ年程度

3. 事業の主要取引先

事業の主な仕入先	
事業の主な販売先	

4. その他

特記事項・ 事業者の被災状況等	
--------------------	--

平成 27 年 12 月 1 日

独立行政法人 農林漁業信用基金 殿

住所：岩手県盛岡市内丸 10-1

事業者名：株式会社〇〇製材

事業計画書（例 1）

1. 事業の背景

事業者の概要・活動地域の状況等	当社は当地で 50 年の実績のある製材業者。震災により工場に一部被害が出たものの、創業に大きな影響はなくこれまで事業を継続してきた。震災後、当地区及び県内の復旧のために力を注いできたが、復興事業が本格化してきたため、本事業により一層の木材供給の安定化を図る。
-----------------	---

2. 事業の目標及び内容

具体的な被災区域の復興に対する貢献の内容			
被災区域における雇用の創出	当社の従業員は 35 名であるが、製材量の増加に伴い、平成 27 年 4 月に〇〇地区から新たに 3 名の雇用を実施した。		
木材の安定的取引の創出 (被災区域への原木、木材・木製品の安定供給の実施)	〇〇地区フレカット(協)との協定に基づき、当社〇〇工場にて、平成 27 年 12 月より、概ね 2,000 m ³ /月の製材品を生産し、〇〇地域への木材安定供給を図る計画。		こちらの欄は該当する項目のみの記入で構いません
被災した林業者・木材産業事業者の承継	〇〇地区で廃業した〇〇木材(株)の工場を平成 27 年 8 月に譲り受け、平成 27 年 12 月に同地にて製材を再開。今後は被災前の水準で稼働させる見通し。		
その他			
事業の従事者数	35 人	事業に係る原木消費量・ 素材生産量(年間)	48,000 m ³
実施スケジュール	平成 27 年 12 月から 10 カ年程度		

3. 事業の主要取引先

事業の主な仕入先	(株)〇〇林業、(株)〇〇木材市場 ほか
事業の主な販売先	〇〇地区フレカット(協)、(株)〇〇材木店 ほか

4. その他

特記事項・事業者の被災状況等	補助事業の活用により、〇〇地域に新工場を建設中。
----------------	--------------------------

平成 27 年 12 月 1 日

独立行政法人 農林漁業信用基金 殿

住所：福島県福島市杉妻町 2-16

事業者名：株式会社〇〇林業

事業計画書（例 2）

1. 事業の背景

事業者の概要・活動地域の状況等	当社は当地で民有林を中心に 30 年素材生産を行ってきた。震災により事業は中断し、放射能汚染により出材を控えていたが、復興事業が本格化してきたため、本事業により一層木材供給の安定化を図る。
-----------------	--

2. 事業の目標及び内容

具体的な被災区域の復興に対する貢献の内容			
被災区域における雇用の創出	当社の従業員は 12 名であるが、平成 27 年 10 月に高性能林業機械を 2 台導入したことから、〇〇地区から若年者 2 名を新規採用した。		
木材の安定的取引の創出 (被災区域への原木、木材・木製品の安定供給の実施)	〇〇地区・近隣地区の県内国有林及び民有林から概ね 2 万 m ³ の素材生産を行い、協定締結先である(株)〇〇木材〇〇工場への原木供給を通して〇〇地区における木材の安定取引を創出する。		
被災した林業者・木材産業事業者の承継	廃業した〇〇林材(有)より高性能林業機械、作業員 1 セットを承継。素材生産量を増加させる計画。		
その他			
事業の従事者数	12 人	事業に係る原木消費量・ 素材生産量（年間）	20,000 m ³
実施スケジュール	平成 27 年 12 月から 10 カ年程度		

こちらの欄は
該当する項目
のみの記入で
構いません

3. 事業の主要取引先

事業の主な仕入先	国有林、県内民有林
事業の主な販売先	(株)〇〇市場、(株)〇〇木材 ほか

4. その他

特記事項・事業者の被災状況等	被災状況については別添罹災証明参照。
----------------	--------------------

平成 27 年 12 月 1 日

独立行政法人 農林漁業信用基金 殿

住所：宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

事業者名：株式会社〇〇木材

事業計画書（例3）

1. 事業の背景

事業者の概要・活動地域の状況等	当社は〇〇地区の工場で製材を営む業歴 25 年の製材業者。震災により、工場には大きな被害は生じなかったものの、一時事業停止。平成 23 年 6 月から事業を再開し、〇〇地区に向け製材品の供給を行っている。
-----------------	--

2. 事業の目標及び内容

具体的な被災区域の復興に対する貢献の内容			
被災区域における雇用の創出			
木材の安定的取引の創出 (被災区域への原木、木材・木製品の安定供給の実施)	平成 24 年 8 月より(株)〇〇フレカットと協定を結び、1,500 m ³ /月の製材品を同社〇〇地区工場に供給。〇〇地区の木材安定的取引創出に取り組んでいる。今後協定外取引も含め、製材生産量を 2,000 m ³ /月程度まで増産する計画。		こちらの欄は該当する項目のみの記入で構いません
被災した林業者・木材産業事業者の承継			
その他			
事業の従事者数	25 人	事業に係る原木消費量・ 素材生産量（年間）	
実施スケジュール	平成 24 年 4 月から 10 ヵ年程度		

3. 事業の主要取引先

事業の主な仕入先	〇〇林産(株)、〇〇木材市場(株) ほか
事業の主な販売先	(株)〇〇フレカット、(株)〇〇木材 ほか

4. その他

特記事項・事業者の被災状況等	
----------------	--